地戦第1166号

令和５年７月５日

各　　　位

大阪府スマートシティ戦略部戦略推進室長

地方公共団体情報システムの標準化・共通化に関する情報提供について（依頼）

２市町（阪南市、太子町）における大阪版自治体クラウドグループ（以下「自治体クラウドグループ」という。）では、平成31年２月に情報システムの共同利用を開始しております。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（以下「標準化法」という。）により、対象業務について国が定める標準仕様に適合した情報システム（以下「標準準拠システム」という。）を利用することが自治体に義務付けられたことを受け、自治体クラウドグループにおいても、標準化法第２条第１項に規定する事務にかかるシステムを標準準拠システムへ移行し、国が提供するガバメントクラウドに移行することを計画しているところです。

つきましては、広く情報を求めることといたしましたので、下記のとおり情報提供をお願いいたします。

記

１　実施要領等の配付について

配付期間：令和５年７月５日（水）～令和５年７月18日（火）まで

請求方法：企業名、連絡先を明記の上、以下の請求先へメールで請求してください。

請求先　：[it-cloud@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:it-cloud@gbox.pref.osaka.lg.jp)

２　情報等の取扱い

情報提供された情報、資料は以下のとおり取扱うものとします。

(1) 本情報提供依頼に対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではありません。

(2) 本情報提供依頼における情報提供・提案の実施に要する費用は、事業者の負担とします。

(3) 本情報提供依頼に対し事業者から受けた情報提供・提案に係る資料等については返却いたしません。

(4) 本情報提供依頼にて提供を受けた情報・提案及びそれに係る資料等については、今後の予算要求資料や調達仕様書に反映する場合があります。

　【問合せ先】

大阪府 スマートシティ戦略部 戦略推進室 地域戦略推進課

担当者：西口、渡邊、土井原

住所：〒559-8555　大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎34階

電話番号：06-6210-9097

メールアドレス：[it-cloud@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:it-cloud@gbox.pref.osaka.lg.jp)